



ふなはし

議会だより

No.10 平成27年7月28日発行



議員控室での審議

このたび、議員各位から温かくご推挙いたしました。私といたしまして、その職の責任の重さに身が引き締まります。

これからは、村民の皆様の「安心・安全」を守るために懸命議員の皆さんとともに頑張ります。

このたび、議員各位から温かくご推挙いたしました。私といたしまして、その職の責任の重さに身が引き締まります。

張つてゆきたいと考えます。それには健康が一番です。

「健康日本一」を目指し頑張っている村同様、健康に気をつけたいと思います。

議長を補佐し、村民の皆様のご指導・ご鞭撻をいただき、これまでの経験を活かし、「日本一小さな村」の発展のため微力ながら尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

吉川孝弘 杉田雅史 田村馨

副議長あいさつ

森 弘秋

新議員紹介

- 就任のごあいさつ・新議員紹介 1
- 6月定例会一般質問 2~10
- 6月定例会審議の内容 11
- 表彰、委員会紹介 12

議長あいさつ

就任のごあいさつ

明和善一郎

を新たにしているところでございます。

日本一小さな村の議会がきらりと輝くよう

により一層創意工夫と努力を重ねるとともに、村民の意見や要望

をよく聞き、村政によりよき形で反映できる

よう、また村当局と議会との車の両輪がうまくかみ合うよう論議を

このたび、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、議長として果たすべき責任の重さと使命の大きさに決意

を新たにしているところでございます。

日本一小さな村の議会がきらりと輝くようにより一層創意工夫と努力を重ねるとともに、村民の意見や要望をよく聞き、村政によりよき形で反映できるよう、また村当局と議会との車の両輪がうまくかみ合うよう論議を

進め、村民の安全・安心と、住んでよかったと思われる村づくりのため全力を尽くしていく所存でありますので、皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。



六月定例会報告

一般質問

川崎和夫議員



議員報酬について

議員 4月の村議選においては2期連続の無投票となり、選挙結果については重く受け止める必要があります。

舟橋村は近隣の市町とも合併しないで独立独歩として頑張つてくれ、躊躇するのではな

人口も20年前に比べ



年金をもらっている人か農業や自営業の人などの特定の職種でなければ立候補にくくなっています。この

議員報酬の問題については、近隣の自治体に比べると安いといわざるを得ません。

議員の成り手がないない状況に陥ることも懸念されます。このことは、民主主義、強いては村政の根幹にかかわる由々しき問題であると認識をしているところです。

今回の選挙において「議員のなり手不足」「議員報酬」の2点がクローズアップされたように思われます。

本人に意欲や能力があつてもチャレンジしていくといつた点があり、その背景には特に働き盛りの勤め人にとつては、職場の理解と協力がなければなりません。

勤め人にとっては、立候補するリスクは非常に大きく、場合によつては職を投げ打つて出馬しなければならないケースも考えられ、躊躇するのではな

いが、その背景には特に働き盛りの勤め人にとつては、職場の理解と協力がなければなりません。

若手世代の発想・感性が村政に反映されるようになります。

若手世代の発想・感性が村政に反映されるようになります。

性が村政に反映されるようになります。

性が村政に反映されるようになります。

原因の1つには、同程度の類似団体との比較であります。全国の人口5千人未満の町村の議員報酬の平均は月額17万6千円、類似団体の平均は17万7千円、県内町村の平均は

26万2千円となつてお

り舟橋村は15万円と総じて低い額になつております。

2つめには、議員を2回連続で無投票となつております。このままで、近い将来、議員の成り手がないない状況に陥ることも懸念されます。このことは、民主主義、強いては村政の根幹にかかわる由々しき問題であると認識をしているところです。

この原因につきましては、議員報酬が低額であることも承知をしておりません。また、新聞報道等でも一つの要因として議員報酬の低さをあげており、月15万円の議員報酬だけでは生計が成り立たないと指摘しております。

一方、特別職等報酬審議会でのここ数年の審議状況におきましては、「他市町村と比較すると安いが委員会の回数など本村に比べて比較にならないほど多い。」としている。

しかしながら、本村

いたしました。昨

年12月議会で、議員の

期末手当の支給率を他

市町村と同等のものに

改正をし、また、今般、

議員活動の環境整備と

して議員控え室に議員

の皆さん専用の椅子

子を設置したところで

あります。その他、今

後、特別職等報酬審議

会委員の皆様とも十分

協議してまいりたいと

考えております。

一方で、新しい後継

者づくりにもつなげる

ため、議員の皆様がそ

れぞれの地域での村政

報告会や住民懇談会を

開催するなど住民の目

線にたつた議員活動を

展開することが重要で

はないかと考えております。

村当局といたしまし

ても、議会の皆様方と

一緒になって知恵を出

し合い汗をかき取り組

んでまいる所存であります。

議員 漢

選挙権年齢引き下げ
に対する村長の所見

竹島貴行員



ドです。選挙権年齢引
下げが投票率下落の歯
止めにはならないと思
います。

この国の未来を託す
若い人達の意見も反映
される社会づくりが必
要だが、選挙権を持つ
ということは有権者と

しての義務と責任を負
うことであり、若い人
達に社会人としての自
覚と政治に関心を高め
てもらう必要がありま
す。この選挙権年齢引
下げについて、その背
景が色々論じられてお
り、村としても今後そ
の点を踏まえ対応して
いく必要があると考え
ます。

そこで、村長の政治
家としての所見を聞き
ました。

たのですが、行政サ
ービスには偏ることな
い公平性と効果の検証
が求められます。

①消費喚起効果の検

証、効果をどの様に確
認するのか。また結果
は住民へ情報開示され
るのか。

たものですが、行政サ
ービスには偏ることな
い公平性と効果の検証
が求められます。

②富山県をはじめ他

自治体プレミアムは大
概2割だが、舟橋村は
概3割ですが、舟橋村は
3割です。商品券取扱
所は381店舗だが舟
橋地区管内では20店舗
の5%程度です。必然
的に消費喚起効果は大
概、立山町へ流れ、村
内で消費できる商品
サービスの絶対量が少
ないなかで、舟橋村の

メリットをどう考える
のか、また何故舟橋村
が3割なのか。

③今回の商品券発行

数が1,800セット
で先着順、売り切れ御
免です。購入対象者が
舟橋住民、舟橋村内で
勤務している方、図書
館の利用登録者となっ
ていますが、対象購入
者をどの様に識別管理
するのか、また購入で
きない住民の不満を、
どう考えるか質問しま
した。

健康構想について

議員 平成25年度に健

康構想が提唱されまし

た。すべての住民が住

んで良かったと思える

舟橋村に向け、一人ひ

とりが健やかな生活を

維持・向上することを

目的とした健康構想の

推進は必要不可欠で

す。

これまで、国的重要

施策として地方分権や

地域主権、地方創生と

言葉が躍り世相を賑わ

せてはいるが、その根底
にある意味は自治体や
地域が独自に自立自活
を目指せという考え方
です。

そこで観光資源や

産業資源が乏しい日本

一面積の小さな舟橋村

の動向が注目されます

が、舟橋村が頼れるの

は人的資源しかないと

思います。将来の高額

医療費や介護給付費の

抑制、病気予防、体力

維持向上を図り、誰も

が健康で暮らせる舟橋

村づくりを健康構想と
するなら、健康構想が
実現される根幹にもな
り得ると考えます。ま
た、そのことが健康構
想には表現されています。

そこで健康構想が提
唱され2カ年が経過し
た今、年次計画の実行
がどの様になつて中間
評価に向けた健康能力
の向上という目的の進
捗はどうなつてている
か、何等かの成果を示
す時期に来ていると考
え、質問しました。



議員 漢
選挙権年齢引き下げ
に対する村長の所見

議員 6月28日発
フレミアム商品券
について



フレミアム商品券販売

議員 6月28日発
フレミアム商品券
について



フレミアム商品券販売

議員 漢
選挙権年齢引き下げ
に対する村長の所見

議員 漢
選挙権年齢引き下げ
に対する村長の所見

議員 漢
選挙権年齢引き下げ
に対する村長の所見



村長

選挙権年齢引き下げに対する村長の所見

選挙権年齢につきましては、世界191カ国の中実に92%の国で18歳以上としております。若い世代の声を政治に反映する必要性を十分感じております。また、平成26年に国民投票法が改正され18歳以上に引き下げられましたので、これとの整合性からも今回の改正は妥当だと考えております。

しかし一方では、「新有権者は全有権者の2%強しかおらず、若い世代は低投票率のため影響はほとんど無いのではないか」、「少年法などで保護されているのに、権利のみを拡大することはアンバランスではないか」、「高校3年生、あるいは高校卒業直後から国政選挙や地方選挙で投票できるようになる」など

様々な影響、課題を指摘する世論もあります。

しかし、最も重要なことは、若い時から選挙への理解と関心をいかに高めるかということがあると考えております。本村といたしましても如何に若年層の選挙離れを防止していくか十分検討する必要があると考えております。

選挙管理委員会などとも協議してまいりたい

と思つております。

また、今回の改正に伴い18歳以上が成人であると見なされることとなりますので、今後、民法、少年法など関連法の整備が必要であると思つております。



総務課長

プレミアム商品券について

まず、消費喚起効果の集計値の開示についてであります。

集計値の1つは「直

接的な消費喚起効果」であり、これは、商品券を通じて行われた消費金額自体をはかるものであります。2つ目は「新規の消費誘発効果」であります。この測定については購入者へのアンケート調査を実施することにより、サンプル的に把握し、その効果を推計することにしております。

アンケートでは、商品券使用者の属性（年齢、家族構成）、売れた商品と新規性の有無においてはこれらの数値を元に将来の消費喚起策の検証に用いることとし、公表の方法は今後検討してまいります。

また、今回の改正に伴い18歳以上が成人であると見なされることとなりますので、今後、民法、少年法など関連法の整備が必要であると思つております。

しかし一方では、「新有権者は全有権者の2%強しかおらず、若い世代は低投票率のため影響はほとんど無いのではないか」、「少年

このたび、全県でプレミアム率2割の券の発行がされる中で、プレミアム率3割は非常に注目を集めております。

周辺自治体の全てがプレミアム商品券の発行を予定する中で、より立山舟橋商圏に足を向けていただけるようと、高い率に設定させていただきました。

しかし、ご指摘のとおり立山舟橋商工会管

内において、立山と店舗数を比較すると商店・事業所数が少ないため、村で発行した（村が税金投入した）プレミアム商品券も立山町

で消費される可能性はあり、村内の商店の振興が図られにくい状況ではございます。

当村の考え方といたし

ましては、村全体で考えた場合、村の中の一部である商業者にとつて利益が集まりにくくかもしれませんのが、その反面、高いプレミアム率が多くの住民生活の支援に大きく貢献す

るといった意味合いもある点で、このプレミアム商品券には事業効果があると考えております。

また、購入対象者を村内に勤務する方や図書館の利用登録者及びその家族とさせていたいた点、つまり村民以外の方でも購入できることに配慮したことにつきましては、本来、消費喚起が目的であります。

消費喚起が目的であれば、県内いくつかの自治体で実施されているように、誰でも買えるようにする方がより目的にそつた手法であると考えております。

また、村内に勤務の方や図書館の利用登録者の確認については、購入申込み書に、住所、氏名、家族の氏名、電話番号、村内勤務者ま

たは図書館利用登録者であるかどうかの別を記入いただき、購入時に提出いただくことで識別することにしてお

健康構想について
これまでの取り組みを申し上げますと、健康構想の主軸となるソーシャルキャピタル（※1）醸成の取り組みに向けた先進事例の検討と、地域施策に反映させるための体制づくりを、平成26年度からは、「健康行動の促進」と「地域連帯の促進」としております。

また、購入対象者を村内に勤務する方や図書館の利用登録者及びその家族とさせていたいた点、つまり村民以外の方でも購入できることに配慮したことにつきましては、本来、消費喚起が目的であります。

消費喚起が目的であれば、県内いくつかの自治体で実施されているように、誰でも買えるようにする方がより目的にそつた手法であると考えております。



村歌推進委員

このたび、全県でプレミアム率2割の券の発行がされる中で、プレミアム率3割は非常に注目を集めております。

周辺自治体の全てがプレミアム商品券の発行を予定する中で、より立山舟橋商圏に足を向けていただけるようと、高い率に設定させていただきました。

しかし、ご指摘のとおり立山舟橋商工会管

内において、立山と店舗数を比較すると商店・事業所数が少ないため、村で発行した（村が税金投入した）プレミアム商品券も立山町

で消費される可能性はあり、村内の商店の振興が図られにくい状況ではございます。

当村の考え方といたし

ましては、村全体で考えた場合、村の中の一部である商業者にとつて利益が集まりにくくかもしれませんのが、その反面、高いプレミアム率が多くの住民生活の支援に大きく貢献す

では、地域住民の信頼醸成を目的とする「子育てカフェ」並びに「エジレスカフェ」の実施計画を策定いたしましたが、事業の対象者のニーズをもつと分析する必要があるとのご指摘を頂き、子育て世代86件とエイジレス世代97件のヒアリング調査を実施し、その結果を受け、子育てカフェを実施しております。

また、今年度には、男性・女性別のエイジレスカフェを実施いた

します。

次に地域連帯促進事業、住民信頼の醸成につきましては、昨年、未就学児童保護者を対象に、子育てしているなかでの困りごとにいて、「自分たちで考える場」そして異世代との交流による「解決のアイディアが発見される場」として「子育てカフェ」を開催いたしました。

また、昨年度村が主催いたしました子育て

カフェは、今年度から、子育てボランティアのさくらんばクラブが実施いたします。さくらんばクラブは、図書館で読み聞かせを行っているイソップの会との連携を図るなど、事業活動を拡大しております。

一方、舟橋会館の公民館講座には、今年度からコーラスの会が立ち上がる等、少しずつではありますが、子育て世代並びにエイジレス世代とも住民交流が促進されていると感じます。

次に地域連帯促進事業、住民信頼の醸成につきましては、昨年、未就学児童保護者を対象に、子育てしているなかでの困りごとにいて、「自分たちで考える場」そして異世代との交流による「解決のアイディアが発見される場」として「子育てカフェ」を開催いたしました。

また、昨年度村が主催いたしました子育て

のニーズをもつと分析する必要があるとのご指摘を頂き、子育て世代86件とエイジレス世代97件のヒアリング調査を実施し、その結果を受け、子育てカフェを実施しております。

また、今年度には、男性・女性別のエイジレスカフェを実施いた

します。

次に地域連帯促進事業、住民信頼の醸成につきましては、昨年、未就学児童保護者を対象に、子育てしているなかでの困りごとにいて、「自分たちで考える場」そして異世代との交流による「解決のアイディアが発見される場」として「子育てカフェ」を開催いたしました。

また、昨年度村が主催いたしました子育て

のニーズをもつと分析する必要があるとのご指摘を頂き、子育て世代86件とエイジレス世代97件のヒアリング調査を実施し、その結果を受け、子育てカフェを実施しております。

また、昨年度村が主催いたしました子育て

杉田 雅史 議員



空き家対策について

議員 昨年4月に「舟橋村空き家等の適正管理に関する条例」が施行されたが、空き家につき、その管理が行き届かないことにより、その地域の防災上、衛生上また景観を損ねるという問題があつたという事例はあつたのか。また、あつたとしてその具体的な内容並びにそれらについての村の対応について伺いたい。

この空き家対策は、危険や不衛生等の処理という後ろ向きな対応というう面のみではなく、宅地造成等を行わなくてもリフォームだけで住民になれる新たな人

家情報バンク設置要領」、「舟橋村セカンドライフ住宅取得支援事業補助金交付要領」及び「舟橋村空き家再生等推進事業補助金交付要領」が平成24年に施行され3年が過ぎたが、現在までの利用状況について伺いたい。

特に、空き家情報バンクについては、民間の不動産業者が多くの中古物件を扱っていることから、登録していただける方が少ないのが現実であることが、現地調査の結果、同年8月時点では、空き家の件数が13件、空き地については12件あり、そのうち情報バンクへの登録が5件ありました。

また、住宅相談窓口での空き家対策等の実績は、空き家や空き地等の提供等々、平成24年度が12件、平成25年度が21件、平成26年度が23件がありました。

次に情報バンクをもとにした実績では、「空き家再生等推進事業」を活用いたしまして、平成24年度に富山型アサーサービス「むらのなか」を整備しております。

また、「セカンドライフ住宅取得支援事



空き家バンクに登録された家屋

口増加策として、また、建てて壊すだけではなく、安価な住宅としての空き家の位置づけは当村にとつても行うべき重要な課題と認識しているので、引き続き検討していくことを期待しています。

更に、先日、国において「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたが、この法律に含まれている固定資産税の減額措置の解除等当村条例以外の条項も盛り込まれていることから、今後の当村における対応についての考え方を伺いたい。

生活環境課長 本村におきましては、平成24年4月に「舟橋村空き家情報バンク設置要綱」を制定いたしましたが、現地調査の結果、同年8月時点では、空き家の件数が13件、空き地については12件あり、そのうち情報バンクへの登録が5件ありました。

また、舟橋村空き

いたい。

業」として、平成24年度・26年度にそれぞれ、1件ずつの実績がありますが、今後も空き家の所有者に呼びかけてまいります。

平成26年4月から施

行された「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき適正な管理や助言、指導及び勧告を行うものとし、必要な場合は氏名の公表や必要な措置を講じるとしております。

一方、空き家や空き

地の管理については、毎年1回現況調査を実施いたしましたが、これまでに地域住民の生活環境に影響を及ぼしたものはありません。今後も指導・勧告等を実施してまいります。

また、今年4月から、あらたに「舟橋村老朽化空き家等除去支援事業費補助金交付要綱」を制定しまして、老朽化した空き家に対し、費用の2分の1を補助することとしており

ます。

次に、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」では、倒壊の恐れがあつたり衛生上有害であつたりするな

どの空き家を「特定空き家」とし、立ち入り調査や指導、勧告、命令、代執行が行えることとなり、特定空き家として勧告された土地

については、固定資産税の住宅用地の特例がなくなることになります。

そのため、この特例が外れることによって、固定資産税が最大で6倍となることになります。

本村でも、環境維持の観点のみでなく、空き家を人口増につなげることを主眼においた取り組みも合わせて、6月に立ち上げます地方創生事業「舟橋村創生プロジェクト総合推進会議」のなかでも検討してまいります。

前原英石議員



町村会会長に就任されますのが今後の抱負について

議員

6月16日に富山県町村会町村会長に就任されますが、任期中

の議論を重ねて行きたいと思っております。

そのため、この特例

が外れることによって、固定資産税が最大で6倍となることになります。

本村でも、環境維持の観点のみでなく、空き家を人口増につなげることを主眼においた取り組みも合わせて、6月に立ち上げます地方創生事業「舟橋村創生プロジェクト総合推進会議」のなかでも検討してまいります。



地方創生と地方版総合戦略について

議員 先月の臨時議会において、地方創生特別委員会の設置が承認されました。

それでも今後5カ年の地方版総合戦略策定の方針の議論を重ねて行きたいと思っております。

そのためには議会と当局が一体となって取り組んで行かなければならぬものと考えます。

そのためには議会と

当局が一体となつて取

り組んで行かなければ

ならないものと考えま

す。

今後議会としての勉

強会や、議会以外での

勉強会などに積極的に

出席し、地方創生につ

いての理解を深めてい

くつもりですが、先日

も石井知事から「地方

創生に向けた国への働き掛け」「とやまの未

来創生戦略 策定スケジュール」(案)を頂きました。このような

情報が外部から議会提供されてくるのではなく、当局においても、國や県からリアルタイム

で送られて来ているであろう情報を速やかに委員会にも伝えて頂き、活用できる補助金等についても当局と一緒に検討を行つていただきたいと考えます。

議員 先日、ふなはしチャレンジデー2015が行われました。村長にとつては心中穏やかでないと思います。結果については、ご案内の通りでございます。

健康増進を目的とした、このチャレンジデーから、健康構想に対する職員・住民の関心の低さが露呈されたのではないかと感じます。勿論職員間でもこの検証を行つておられる事だと思います。

この地方創生につい

て、より住民に身近な問題として捉えてもらうためには、敬遠されがちな難しい用語の連続では住民にも理解が得られないと思いま

す。未来を担う子どもたちにも分かりやすい言葉で説明していく事が村民すべての関心を高め、官民一体となつた村づくりを「協働」で行えるのではないか

であります。

この地方創生につい

て、より住民に身近な問題として捉えてもら

うためには、敬遠されがちな難しい用語の連

統では住民にも理解が得られないと思いま

す。未来を担う子どもたちにも分かりやすい言葉で説明していく事が村民すべての関心を

高め、官民一体となつた村づくりを「協働」

で行えるのではないか

であります。

勝敗はともかく、健

康日本一を目指す村と

して、対外的にも大き

な注目を浴びており、

他県からの行政視察も

あつたよう思います

が、結果をどのように受け止めておられますか。

と思いますが、村長の考え方をお聞きします。
健康構想に対する職員・村民の理解度について

と思いますが、村長の考え方をお聞きします。

住民の健康に対する関心度の低さ・団体連携の薄さ・協働に対する意識の薄さが読み取れるとと思いますが、初年度にあつた健康フェスティバル、その後スマイルフェスタと名前が変わったような気がします。今後構想に関する事業について、一度それを検証し見直し改善が必要だと思いますが、考えをお聞きます。

現在、指名型プロジェクト（※2）によつていくつかの事業が進められておりますが、竹内の住民として健康増進・住民の触れ合いの場・子どもたちの遊びの場などとしての舟橋駅前公園整備事業に対しましては特別の関心を持つて見守つております。そこを利用する住民の声がどのように反映をされるのかお聞きします。

村長 町村会会長就任と今後の抱負について

地方創生と地方版総合戦略について

ご承知のとおり、富山県内では、平成16年11月から平成18年3月までに市町村合併特例法に基づき14町7村が廃止され、5町村（朝日町、入善町、上市町、立山町、舟橋村）で構成される県内町村会となりました。

一方、国と地方自治体との関係につきましては、地方分権一括法が施行され、更に地方自治に影響を及ぼす国

の政策の企画及び立案並びにその実施にあたって、国と地方が協議を行う「国と地方の協議の場」について定める「国と地方の協議の場に関する法律」が成立いたしました。

このような法的パックアップのある環境の中で、町村会が運営されておりますので、今後とも町村が連携を密にし町村会が発展するよう誠心誠意

努めてまいります。

地方創生と地方版総合戦略について

地方創生とは、我が国が抱える人口減少社会と少子高齢化という大きな課題に対し、人口減少そのものに対する取り組みと人口が減少する社会に対する取り組みを同時に進めていくことであり、子どもの出生者数を増やすこと、そして少子高齢化時代に対応できる地域力を育成することになります。

今後の方につきましては、「舟橋村総合戦略策定委員会」の立ち上げと同時に総合戦略案の策定、子育て



子育て支援センターで遊ぶチビっこ

しやすい環境づくり、地域力育成等の施策の提案並びに事業の実施機関といたしまして、民間企業、富山大学、金融機関、事業別に関係する住民そして行政による「舟橋村創生プロジェクト総合推進会議」を立ち上げたいと考えております。

地方創生プロジェクトは、住民のご理解とご協力なくして成功はありません。今後も情報報を議会そして住民の皆様と共有し、共に考えながら進めてまいりたいと思います。

えております。

次に健康構想についてであります。本構想の目的のひとつには、地域信頼度の醸成による地域活動の活性化があり、住民自身が主体的に活動することが重要なことです。

昨年エイジレス世代97件のヒアリング調査を実施し、現状分析を行つた結果、地域に参入したいが地域に知り合いもないため、参入方法がわからないと答えた方の割合が非常に高いことから、地域に参入するためのきっかけづくりの場となりますエイジレスカフェ

を今年度実施することにしております。

次に舟橋駅前公園の指名型プロポーザルについてであります。本件のプロポーザルは、公園の完成図形を求めるものではなく、また公園の設置目的はソフトであり、むしろ地域の皆さんがどのように公園を活用していくのか。その活用にどのように参加いたただけるのかをぜひ地区からご提案いただきたい、今後地区と十分協議を重ね、地域に愛される公園整備を進めてまいりたいと考えております。

去る5月27日本村でチャレンジデーを実施いたしましたが、結果は46・3%と7年前の2007年に実施した74%から大幅に低下いたしました。

今年度の反省を踏まえまして、ぜひ来年もチャレンジしたいと考

青信号ブレーク

こんな信号が、富山駅前の交差点に。赤信号で待つ。我が方の青信号で渡り始める。数秒後、全ての横断歩道の信号が青になつた。ギヨギヨ!!

反対側の方から斜めに横断する人がいるではないか？数人はつられてか！斜めに横断している。ほとんどの人はきちんと横断歩道を歩いているのに。車は、市電は、来ないのか。来ない。来ない。アアこれが「歩車分離方式」の信号なの？かつてのスクランブル交差点ではないか。しかし、違う。歩行者用の全ての信号が一齊に青にはならない。



弘秋議員



森

高齢者が、利用する、
利用しやすい施設、
設備の拡充について
議員 各地域へのアツトホームな集会場等の整備について、村長は、「単に施設を整備することだけで、エイジレス世代の交流促進につながるとは限らないから、既存施設の有効利用を図つたうえで、不足する機能を整備していくことが肝要である。」と答弁された。

このような考え方から、既存施設の有効利用を図る考え方からすれ

例えば、ゲートボール部室が整備され、快適に使用している中、波状効果が隣接する学童保育室の子供たちが、一時ではありますが、その場所で勉強をしたいとの希望もあるそうです。

学童保育室の前面道路に横断歩道が整備され、横断に安心・安全が確保される中、同施設を、オレンジパークを利用する人たちの休憩場にも利用することもできると思います。



京坪川

老若男女を問わず活用してもらうため、一つのきっかけをつかむ戦略として、学童保育室の勉強部屋として活用し、お母さん方にも公園が整備され、高齢者にも利用してもらうことになれば、現在、架けられている東西の二つの橋を渡ることになります。この間は約500メートルの距離があります。歩くことは非常に大事になります。歩くことはあるものの負担を強いてはいけないと思います。

この発想は、第4次舟橋村総合計画では、「住民一体となつた維持運用を進め、住民に愛される公園として整備し、交流の場として活用する。」また、オレンジパークリニューアル構想でも「公園を育てる。」の考えからすれば、公園の環境も日々進化しております。

オレンジパークリ

ニューアル構想の課題の中でも、「活用しにくい。動線がよくない。

村長 今日本は、第1次ベビーブームの団塊世代が後期高齢者となる2025年に、高齢

ば、空き家等の再利用も考えられます。不足する機能を整備するのみではないと考えます。

しかし、施設を村の南北地域に整備することは、なかなか簡単に発展しないと思いま

す。また、利用に当たつても難しいと思いま

す。公園が整備され、高齢者にも利用してもらうことになれば、現在、架けられている東西の二つの橋を渡ることになります。この間

は約500メートルの距離があります。歩くことは非常に大事になります。歩くことはあるものの負担を強いてはいけないと思います。

これから高齢化社会を踏まえ、発展的な現実的な整備について村長の考え方をお聞きします。

時には井戸端会議にも活用してもらうことも考えられます。

これらの事を考慮しながら、ぜひとも実現に向けて検討をお願いします。

今後、整備される「オレンジパーク」と「村道」の境界の京坪川に、遊歩道を兼ね備えた橋を架け「村のシンボル」にしてアピールできなか?

橋の形をユニークなH型とし、モダンな優美な橋。岩国「錦帯橋」的存在とし、観光の目玉としては、と考

えます。

フレキシブルな考えを持ち、かたくなに固執する考えはやめたいものです。

出入り口のアクセスが悪い。また、公園アクセスに回遊性がない。」と指摘されておりま

化人口が30%を超える
という超高齢化社会を
迎えようとしておりま
す。本村におきまして
も近い将来には確実に
高齢者数が増えてくる
ことが予測されてお
り、高齢者の皆さんが
楽しみを持っていただ
く場づくりは大切なこ
とであると考えており
ます。

場として、住民に親しまれる身近な公園として利用が促進されたことを目的とした「オレンジパーク舟橋リニューアル構想」案を取りまとめられ、23年度には、構想案の検討会を実施し、基本計画では、ソフト事業といたしまして、公園利用の機会創出を図りながら

中学校側と公園を結ぶ歩道橋の設置につきましては、利用者が限定される上、村単独事業で施行することとなり、工事費や設置後の維持管理費も高額になることから、設置しないとの結論に至つております。

田村 馨
議員



子育て支援について

議員 県選出の国会議員

子育て支援について

医療費無料化政策を競うように打ち出している現状に苦言を呈し、「無秩序な競争は止めないと」。知事から市町村に指導してほしい」と発言した件が報道されました。これが重大な事ではないでしょうか?

国民の間で格差が広
がる中で、社会保障は
ますます重要になつて

う自治体の本旨「福祉の増進」の役割がますます求められています。しかし、今回の国會議員の発言は、市町村の努力に対する挑戦だと思いますが、この件について村長の見解をお聞きしたい。

し、今まで以上に村政や議会に関心を持つて頂くためには、議会中継は有効な手立てと思いますがいかがでしょうか？

安保法制について

議員 安倍政権は、集団的自衛権の具体化として「安保」法制の法案を今国会に提出しましたが、その前に米国議会で「夏までに成立させる」と約束するとか、11本もの法案を一括して出す等、そのやり方は大変問題です。

法案の内容も問題で、「後方支援」と言いますが「戦闘地域」に行く事になる訳ですから、敵の標的になるのは言うまでもなく、戦争に後方も前方もありません。

自衛隊OBの方も、「日本に攻めてきた敵を撃退すると言うならわかるが、何で我が国から外国へ行つて戦争に加わるのか？」と疑

みなはし議会だより No.10

問を呈しておられま
す。

先の大戦でも、この
舟橋村の方が55人も戦
死されています。二度
とこのような悲惨な戦
争はしないというの
が、戦後の出発点では
なかつたのでしよう
か? この件について、
村長の見解を聞いま
す。

子育て支援について
今、日本は少子高齢
化という大きな課題に
直面しております。
国では、地方創生と
いう「子どもの出生者
数増加」を最終目的と
する政策を掲げ、国・
県・市町村全てをあげ
取り組む方針を打ち
出しております。

地方創生とは、子育
て世代の奪い合いでは
なく、子どもを産みた
い、また、もう1人産
みたくなる環境づくり
であると考えております。

総務課長 議会中継について

本村では、これまで
本会議の情報公開に関
しまして、議事録のホ
ームページ等での公

表、一昨年からは議会
だよりを発行している
ところであります。こ
れらに関しましては、
寄稿から校正を経て發
行までには、約2カ月
の期間を要しております。

要なことは、子育て世
代の人口流入だけを目
的にすることではなく、
子どもを産み育てやすい
環境を創出することであ
ると考えております。

議員ご指摘の県在住
国会議員と県との意見
交換の中では自民党議員
による発言は、各自治
体が現在取り組んでい
る社会保障に関する施
策を否定するものでは
なく、地方創生の本質
を見失わないようにつ
てのご意見を頂いたと認
識しております。



継を含みますが6市町
でインターネット中継
を実施していると聞い
ております。
平成27年4月1日現
在の本村のケーブルテ
レビ加入率を見てみま
すと56・13%と約半数
の世帯でケーブルテレビ
を利用されておりま
す。しかし、本村の富
山市のベッドタウンと
しての立地環境等を考
えますと、果してどれ
だけの方々が議会中継
をご覧になるかについ
ては、疑問が残ります。

費用面につきまして
も、議場の中継カメ
ラの設置や音響シス
テムの更新などで約
1,100万円。ケ
ーブルテレビ側に支
払う初期費用として
約195万円、年間
の運営経費として約
200万円必要との
ことでありました。
費用対効果の面から
も議会中継の実施に
あたっては慎重にな
らざるを得ないのが
実情であります。住
民に対しリアルタイム
に本会議の状況を伝え
る有効な方法であります
から議会においても
十分協議されるようお
願い申し上げます。

レビ加入率を見てみま
すと56・13%と約半数
の世帯でケーブルテレビ
を利用されておりま
す。しかし、本村の富
山市のベッドタウンと
しての立地環境等を考
えますと、果してどれ
だけの方々が議会中継
をご覧になるかについ
ては、疑問が残ります。

改正といたしまして
は、集団的自衛権の行
使を可能にする「我が
國及び国際社会の平和
及び安全の確保に資す
るための自衛隊法の一
部を改正する法律」で、
自衛隊法、国際平和協
力法、周辺自体安全確
保法など10本の改正が
含まれております。

新法案といたしまし
ては、日本の安全に直
接影響がない場合で
も、アフガン戦争時に
インド洋で多国籍軍に
給油をしたような後方
支援を可能にする「国
際平和共同対処事態に
際して我が国が実施す
る諸外国の軍隊等に対
する協力支援活動等に
関する法律」であり、
後方支援には、例外な
く国会の事前承認が必
要であることなどを歴
止めとして盛り込むと
されております。

村長 安保法制について

現在、国会では安全
保障関連法案として、
現行法の改正10本と、
新法案1本が審議され
ております。

改正といたしまして
は、集団的自衛権の行
使を可能にする「我が
國及び国際社会の平和
及び安全の確保に資す
るための自衛隊法の一
部を改正する法律」で、
自衛隊法、国際平和協
力法、周辺自体安全確
保法など10本の改正が
含まれております。

新法案といたしまし
ては、日本の安全に直
接影響がない場合で
も、アフガン戦争時に
インド洋で多国籍軍に
給油をしたような後方
支援を可能にする「国
際平和共同対処事態に
際して我が国が実施す
る諸外国の軍隊等に対
する協力支援活動等に
関する法律」であり、
後方支援には、例外な
く国会の事前承認が必
要であることなどを歴
止めとして盛り込むと
されております。

ソーシャルキャピタル…地域における信頼関係のこと
指名型プロポーザル…村が選定条件に合致する業者
を指名し、業者の技術提案書やプレゼンテーション
を評価・検討したうえで、最も適切な業者を選
定する方法

ソーシャルキャピタル…地域における信頼関係のこと
指名型プロポーザル…村が選定条件に合致する業者
を指名し、業者の技術提案書やプレゼンテーション
を評価・検討したうえで、最も適切な業者を選
定する方法

際平和共同対処事態に
際して我が国が実施す
る諸外国の軍隊等に対
する協力支援活動等に
関する法律」であり、
後方支援には、例外な
く国会の事前承認が必
要であることなどを歴
止めとして盛り込むと
されております。

ソーシャルキャピタル…地域における信頼関係のこと
指名型プロポーザル…村が選定条件に合致する業者
を指名し、業者の技術提案書やプレゼンテーション
を評価・検討したうえで、最も適切な業者を選
定する方法

討論と賛否

議案第20号 平成27年度舟橋村一般会計補正予算(第1号)

賛成



自由民主党
竹島 貴行

反対



日本共産党
田村 謙

総務費国庫補助金として、「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」として計上されている1、242万6千円の追加補正は認められません。

この税と社会保障の一體改革の関連法でもあるマイナンバー法は給付の「適正化」と運営の「効率化」による社会保障費削減・抑制を最大の導入目的としている事が問題です。

またこの制度は、「一体改革」を要求する経団連が社会保障支出の「徹底的な合理化・効率化」のために導入を強く求めてきた事からも、社会保障給付抑制の道具に使う狙いは明らかです。さらに、日本年金機構で約125万件以上に上る個人情報が流出し、ペネッセコーポレーションでも最大約2070万件もの情報が漏えいしました

が、未だにその原因も明確になっておらず、漏えい防止対策も極めて不十分です。番号制度が必要という立場の研究者も、「プライバシー保護の観点から見て、絶対にやつてはいけない事」と危惧しています。しかも、国の制度導入に掛かる6,100億円もの経費の内容も、詳細は不透明です。

これでは歯止めのない税金投入になる恐れも強く、まさに住民の皆さんにとって「有害無益」の事業であり、国言いなりの事業費支出はきつぱりやめるべきです。

討論とは

田村 謙(共)

採決の前に自分の賛成・反対の意見を表明すること

その目的は、自分の意見に反対する人や、賛否の意志を決めていない人を自分の意見に賛同させることにあります。

議決を経て、来年1月の運用に向け当局は準備を重ねてきました。ですから当議会での反対には同意できません。

マイナンバー制度関連法は民主党政権の折、民自公の3党合意で国会審議を経て平成25年5月24日参議院本会議で成立し、平成28年1月から利用スタートが決まりました。それを受け舟橋村のマイナンバー制度取組みは、平成26年6月定例議会の

当村が取組むシステムは、経費削減を主目的とし他の複数自治体と共同運用するクラウド方式です。私自身は昨年6月定例会で、システム運用経緯において絶対的に情報漏洩リスクが排除され、個人情報が守られることを求めます。

議決の重さを十二分に理解しているはずです。また議会側にもシステム運用の責任があり、協力姿勢が求められます。今回のシステム関連予算の補正是システム運用に必要不可欠なものであり、以上の理由から同僚諸君に賛成を

み姿勢を質した経緯があり、

責任の重さを十二分に理解しているはずです。また議会側にもシステム運用の責任があり、協力姿勢が求められます。今回のシステム関連予算の補正是システム運用に必要不可欠なものであり、以上の理由から同僚諸君に賛成を

賛成した議員

前原 英石(無)

竹島 貴行(自)

川崎 和夫(自)

森 弘秋(無)

吉川 孝弘(無)

杉田 雅史(無)

選挙第1号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件

○当選人 古越 邦男
(村副村長)

○当選人 舟川豊次郎(国重)
中田 俊夫(仏生寺)
杉本 政雄(古海老江)

○不採択(賛成1、反対6)

選挙第2号 舟橋村選挙管理委員会委員及び同補充員選挙の件

○当選人 長谷川直人(稲荷)
喜田 義孝(竹内)

○不採択(賛成1、反対6)
書採択を求める請願

請願第1号 平和憲法をこわす「安保法制」に反対する意見

○不採択(賛成1、反対6)

審議等の結果

■議案第20号
平成27年度舟橋村一般会計補正予算(第1号)
補正額 2,199万2千円の増額
(累計 17億881万8千円)

○可決(賛成6、反対1)
・社会保障・税番号制度に係るシステム改修費 1,388万8千円
・経営体育成支援事業522万8千円など
○可決(全会一致)

■議案第21号
舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
○可決(全会一致)



審議の様子

